

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】平成30年7月5日(2018.7.5)

【公開番号】特開2017-17882(P2017-17882A)

【公開日】平成29年1月19日(2017.1.19)

【年通号数】公開・登録公報2017-003

【出願番号】特願2015-133006(P2015-133006)

【国際特許分類】

H 02 N 1/00 (2006.01)

【F I】

H 02 N 1/00

【手続補正書】

【提出日】平成30年5月22日(2018.5.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ハウジングと、

前記ハウジングに固定された第1基板と、

前記第1基板に対して相対移動可能に平行に配置された第2基板と、

帯電膜と、

対向電極と、

前記帯電膜及び対向電極間で発生した交流を出力する出力部と、

を有し、

前記対向電極を第1基板の第1対向面に設置し、

前記対向電極に対向するよう前記帯電膜を一定間隔おきに前記第2基板の第2対向面に設置し、

前記対向電極は、

前記第1対向面に分離して設けられた複数の第1電極と第2電極から構成され、

前記第1電極と前記第2電極は、

前記第2基板の移動方向に沿って交互に、前記一定間隔で一列に配置され、

前記第1電極同士と前記第2電極同士が接続されるとともに、

前記第1電極と前記第2電極はそれぞれ前記出力部に接続されており、

前記第1対向面において、

前記一列の前記第1電極と前記第2電極が、複数列設置され、

前記複数列ごとの前記一定間隔の位相はそれぞれ異なるようにした静電誘導型発電器。

【請求項2】

前記第2基板に軸を設けて、

前記軸を前記ハウジングに設けた上部軸受部と下部軸受部で、

回転自在に軸支したことを特徴とする請求項1に記載の静電誘導型発電器。

【請求項3】

ハウジングと、

前記ハウジングに固定された第1基板と、

前記第1基板に対して相対移動可能に平行に配置された第2基板と、

帯電膜と、

対向電極と、

前記帯電膜及び対向電極間で発生した交流を出力する出力部と、
を有し、

前記対向電極を第1基板の第1対向面に設置し、

前記対向電極に対向するように前記帯電膜を一定間隔おきに前記第2基板の第2対向面に設置し、

前記対向電極は、

前記第1対向面に分離して設けられた複数の第1電極と第2電極から構成され、
前記第1電極と前記第2電極は、

前記第2基板の移動方向に沿って交互に、前記一定間隔で一列に配置され、

前記第1電極同士と前記第2電極同士が接続されるとともに、

前記第1電極と前記第2電極はそれぞれ前記出力部に接続されており、

前記第1対向面において、

前記一列の前記第1電極と前記第2電極が、複数列設置され、
前記複数列の前記一定間隔の位相はいずれも同じであり、

前記第2対向面において、

前記第1電極と前記第2電極の前記複数列ごとに、

前記帯電膜が一定間隔おきに設置された帯電膜の一列を対向させ、

それぞれの帯電膜の一列の前記一定間隔の位相はそれ異なるようにした静電誘導型発電器。

【請求項4】

前記第2基板に軸を設けて、
前記軸を前記ハウジングに設けた上部軸受部と下部軸受部で、

回転自在に軸支したことを特徴とする請求項3に記載の静電誘導型発電器。

【請求項5】

前記軸若しくは前記第2基板は、
重量バランスの偏りを有する回転錘が直接設置されているか、
又は、回転錘の回転が歯車列を介して前記軸に回転伝動されるように構成されていることを特徴とする請求項2又は4に記載の静電誘導型発電器。

【請求項6】

前記複数列の前記第1電極と前記第2電極のすべての面積が等しいことを特徴とする請求項1～5のいずれか1項に記載の静電誘導型発電器。

【請求項7】

前記第1対向面において、
前記一列の前記第1電極と前記第2電極が2又は3列設置され、
2又は3相交流を出力部に出力すること
を特徴とする請求項1～6のいずれか1項に記載の静電誘導型発電器。

【請求項8】

請求項2又は4に記載の静電誘導型発電器に使用される前記第1基板であって、
前記第1基板の前記第1対向面上、
最外周に設置した前記一列の前記第1電極と前記第2電極のいずれか一方を、
前記第1基板の最外周縁のパターンにより連結接続し、
最内周に設置した前記一列の前記第1電極と前記第2電極のいずれか一方を、
前記第1基板の最内周縁のパターンにより連結接続し、
その他の電極は、
スルーホールを介して、前記第1基板の前記第1対向面の裏側で、連結接続したことを特徴とする基板。

【請求項9】

前記複数列の前記第1電極と
前記第2電極のすべての面積が等しいこと

を特徴とする請求項 8 に記載の基板。

【請求項 10】

前記第 1 基板に対して、

第 2 基板が並進運動を行うことを特徴とする請求項 1 又は 3 に記載の静電誘導型発電器。